

指名停止措置一覧

令和8年2月25日現在

商号又は名称	本店等所在地 (仙台市届出地)	指名停止の始期	～	指名停止の終期	措 置 事 由
クレハ建設 株式会社	福島県いわき市錦町 綾ノ町16	令和8年2月4日	～	令和8年3月3日	当該事業者は、福島県及び茨城県で請け負った建築一式工事及びとび・土工・コンクリート工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けないで建設業を営むものと同法施行令第1条の2第1項で定める軽微な建設工事の範囲を超えて下請契約を締結したことが、同法第28条第1項第6号に該当するとして、令和7年12月22日付けで国土交通省東北地方整備局長から同法第28条第3項の規定に基づく10日間の営業停止命令を受けたもの。
日本交通技術 株式会社	東京都台東区上野7 -11-1	令和8年1月9日	～	令和8年7月8日	左記3社は、他社と共同して、特定跨線橋点検等業務について、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにすることにより、公共の利益に反して、特定跨線橋点検等業務の取引分野における競争を実質的に制限していたとして、令和7年12月19日、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)違反と認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことを公表されたもの。
大日コンサルタント 株式会社	岐阜県岐阜市藪田南 3-1-21	令和8年1月9日	～	令和8年4月8日	
株式会社 トーニチコンサルタント	東京都渋谷区本町1 -13-3	令和8年1月9日	～	令和8年4月8日	